



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年5月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 安全衛生管理体制を確立する
- ② 作業環境と作業条件を把握し最適な状態を確保する
- ③ 機械・設備の正しい使用方法の周知徹底に努める

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 5月 10日

会社名 小菅開発 株式会社

代表者署名

船木末男

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。